

オンライン請求の保険医療機関・薬局の皆様へ

※書面及び電子媒体請求を問わず、全ての保険医療機関・薬局に本書を送付していますことをご承知ください。

京都府国民健康保険団体連合会

オンライン請求機関等においては、令和6年9月請求分から返戻レセプトおよび各種帳票の紙媒体での送付を廃止します

- 令和5年12月26日付け保発1226第4号厚生労働省保険局長通知「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」において、令和6年9月末には、返戻レセプトや、増減点関連通知及び支払関連帳票等の諸書類の紙送付を廃止することが示されました。
- 上記に伴い、原則、書面審査分の返戻レセプトを除いて、本会から紙媒体での送付は行いませんのでご注意ください。

返戻レセプトのオンライン配信

- オンライン請求したレセプトの返戻については、請求月の翌月5日にオンライン請求システムへ返戻ファイルを配信します。
- 返戻レセプトは、**直近3か月分**がダウンロード可能です。
ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。
- 返戻レセプトの再請求については、返戻ファイルを使用してオンライン請求をお願いします。
※オンラインで配信する返戻レセプトについては、**紙での送付は行いません。**

各種帳票のオンライン配信

- オンライン請求の保険医療機関・薬局については、オンライン請求システムへ各種帳票を配信します。
- 各種帳票の配信日/ダウンロード可能期間については、下表をご確認ください。
ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。
※オンラインで配信する帳票については、**紙での送付は行いません。**

▶◀◀各種帳票▶▶ オンライン配信日等

配信日	掲載箇所	配信対象	ダウンロード可能期間	
5日	返戻内訳書	返戻内訳書 (CSV)	直近12か月分	
	増減点連絡書	増減点連絡書 (CSV)	直近12か月分	
	資格確認結果	資格確認結果連絡書 (CSV)	直近12か月分	
	振込額 (PDF)	増減点返戻関連帳票	増減点返戻通知書	直近3か月分
			増減点連絡書	直近3か月分
			突合点検結果連絡書	直近3か月分
		特別審査分関連帳票	増減点連絡書	直近3か月分
			審査結果連絡書	直近3か月分
		過誤・再審査関連帳票	診療報酬明細書返戻書	直近3か月分
			過誤再審査結果通知書	直近3か月分
	資格確認結果連絡書	資格確認結果連絡書	過誤調整結果通知書	直近3か月分
資格確認結果連絡書 (原審査)			直近3か月分	
資格確認結果連絡書 (再審査)		直近3か月分		
	出産育児一時金関連 (正常分娩)		直近3か月分	
14日	振込額 (PDF)	支払関連帳票	診療報酬支払額決定通知書内訳書	直近3か月分
			当座口振込通知書	直近3か月分
		出産育児一時金関連 (異常分娩・支払早期分)		直近3か月分

必ず裏面もご確認をお願いします

返戻レセプトのダウンロードについて

- ▶ ダウンロードしていない返戻レセプトがある場合、オンライン請求システムのトップページに以下のメッセージが表示されます。

+ 処理状況

- ▶ 未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。

▶ダウンロード画面



〈オンライン請求システムの操作方法〉

- ① 【返戻レセプト】⇒【原審査分】
- ② ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリック

返戻レセプトダウンロード (訪問看護)

直近3か月分の返戻レセプトがダウンロードできます。

項番	処理年月	返戻レセプト件数	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和6年5月	1	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年4月	3	2023/04/10 16:51	ダウンロード
3	令和6年3月	-	-	対象ファイルなし

ダウンロード完了後はダウンロード日の年月日時が表示されます。

各種帳票のダウンロードについて

▶ダウンロード画面



〈オンライン請求システムの操作方法〉

- ① 【各種帳票等】⇒対象の帳票をクリック
- ② ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリック

振込額ダウンロード

3か月分の振込額データがダウンロードできます。

項番	処理年月	区分	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和6年5月	月中	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年5月	月初	2023/04/27 09:52	ダウンロード
3	令和6年4月	月初	2023/04/04 00:00	ダウンロード

ダウンロード完了後はダウンロード日の年月日時が表示されます。

お問い合わせ

京都府国民健康保険団体連合会ホームページ掲載の「お問い合わせ」を参照ください。
医科・調剤担当 審査第一課、 歯科担当 審査第二課第一係